

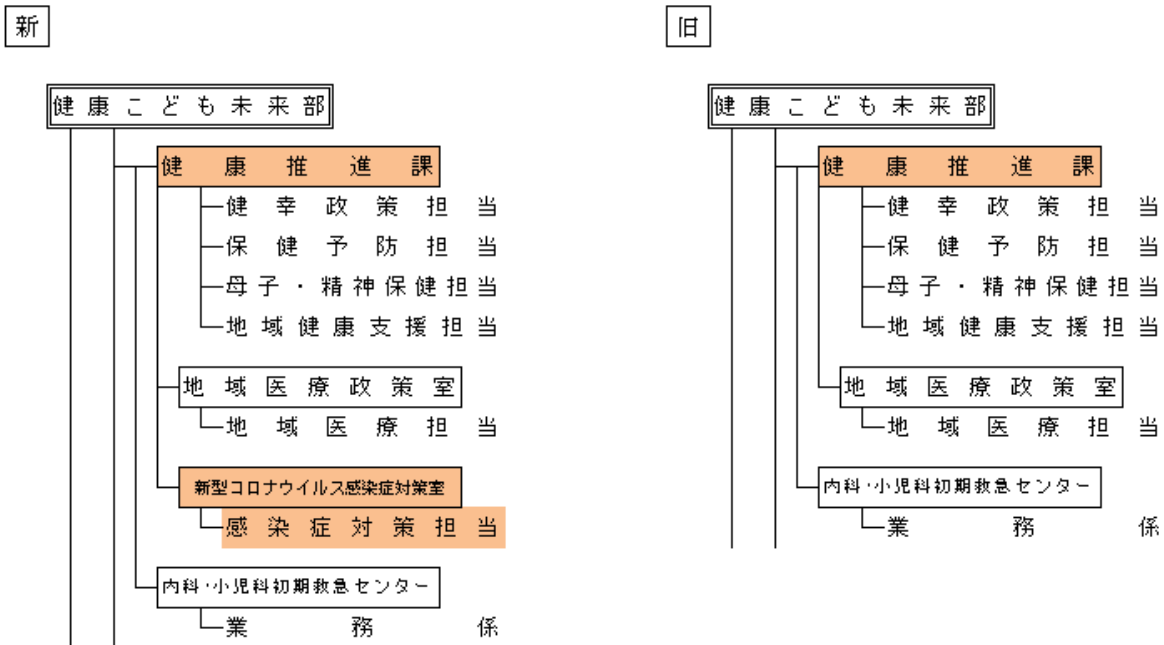
令和2年4月22日付 組織改正及び人事異動について

1 概要

国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組を迅速かつ円滑に行うため、「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し体制の強化を図るとともに、必要な人員を配置する。

2 組織改正の状況

健康子ども未来部健康推進課の外局として「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置する。



【事務分掌】

- ① 新型コロナウイルス感染症に関すること
- ② 新型コロナウイルス感染症対策本部に関すること

※ 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策については、政策企画部が対応し、生活支援臨時給付金（仮称）については、福祉部を事務局とする関係課によるプロジェクトチームを編成し対応する。

3 人事異動の状況

(1) 昇任者数

1人 [係長級1人]

(2) 異動者数（昇任者含む、兼務除く）

5人 [課長補佐級2人、係長級1人、担当幹以下2人]